

静岡市長選と自治体の労働行政

2019年5月20日

静岡県労働研究所 副理事長 林 克

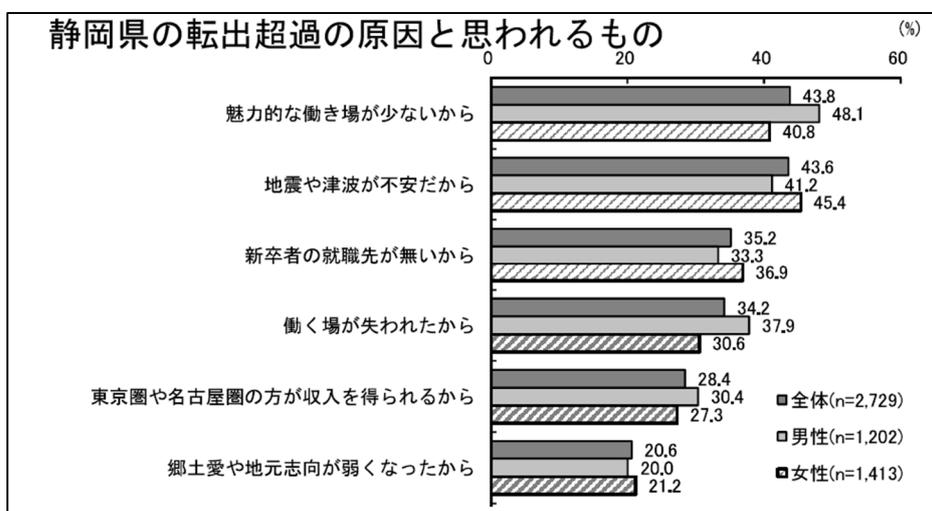
4月7日投票の静岡市長選に私は、「若者が希望をもてる街」をかかげて立候補しました。現職の田辺信宏氏と元職の天野進吾氏に対して、これまでの田辺市政の是非を争点にみつもえでたたかわれました。これまでの革新候補の政策は、70年代からいかに福祉の政策を積み上げるのかが問われてきましたが、今回の公約として、労働政策と地域振興の政策を前面に掲げました。その政策的な内容と背景について、特に労働政策を中心に論じていきたいと思います。

1. 静岡県の人口流出とその原因

今年1月末に発表された総務省の人口移動報告（18年1～12月）において、静岡県の外国人を除いた人口流出では、茨城、福島、新潟に次いで静岡県がワースト4位となり、特に15～24歳の若い世代の流出が目立ちました。その中で静岡市は、全国1700余の自治体の中でワースト14位となりその対策が問われました。人口が多く流出している県は首都圏の外延の地域であり、より移動がたやすいところから若者が首都圏に流出していることがわかります。

ではその流出の原因は何でしょうか。2014年における人口減少問題に関する有識者会議が出した「静岡県の人口減少対策への提言」の中で、「静岡県の転出超過の原因と思われるもの」の問いの中で、①魅力的な働く場が少ない43.8%、②地震や津波が心配だから43.6%、③新卒者の就職先がないから35.2%、④働く場が失われたから34.2%、⑤東京圏や名古屋の方が収入を得られるから28.4%となっています。これを見ると、総じて静岡県に「まともに雇用が少ない」というのが人口流出の原因であることがわかります。静岡から首都圏の大学に行

って帰ってこようとしても、「非正規の職しかない」「同じ仕事で首都圏と比べて賃金が著しく低い」などの事態に直面するのではないで



2014年「静岡県の人口減少対策への提言」より

しょうか。

2. 各候補の政策

静岡青年会議所が主催した立候補予定者による公開討論会では、この人口減少対策がメインの課題として論じられました。天野氏は「清水には港があり、客船を新しい顔にして静岡全体を大きくクローズアップさせる(静岡新聞)」ほか、自らが市長時代に購入して駅南口に設置されているルノアールの彫刻を北口に移動させればにぎわいが生まれ雇用が増えるという「奇策」も披露しました。田辺氏は「定住人口対策は待機児童をゼロにするなど取り組んでいる」と人口自然減の対策を述べ、「世界中から人々が訪れるよう交流人口も増やす」と流出対策ではなく、他から持ってくる施策を示しました。

それに対して私は、「労働行政をきちんと確立する。賃金の底上げや非正規をできるだけ正規にしていき、非正規雇用労働者の処遇を向上させる。静岡は地域資源に恵まれている。自然、歴史、生産の営み、それらを合わせた形で雇用を創出していきたい」と、労働行政の確立と雇用の創出を上げ、「若者が希望をもてる街」として人口流出対策としました(各候補の政策は、3月22日付静岡新聞による)。

3. 戦後の労働行政の展開

日本において労働行政はどのように位置づくのでしょうか。戦後の日本国憲法の公布後、労働行政は、労働監督官における国民の労働権侵害に対して対処できる強力な権限を持つ制度として確立しました。その一方職業紹介や社会保険など一定の分野では、戦後、地方自治法が制定され、都道府県の職員はすべて地方公務員とされましたが、例外として特別の事務(機関委任事務のうち特殊なもの)に従事する職員については「当分の間」国家公務員とされました。これを地方事務官と呼んでいます。また戦後、都道府県、市町村含めて600の自治体で失業者救済のための失業対策事業が行われましたが、1963年を境に減少をしていきます。

2000年の地方分権改革において機関委任事務が廃止されると、労働行政は地方労働局が確立し、国に一元化されるよう整理されます。90年代後半の労働の規制緩和と符合し、労働分野は国が全国一律に行政を遂行することが、貧困・格差の拡大に対処することができるとされました。

4. 東京一極集中の中で

しかし自民党の政策、特に安倍首相になってからの国土政策の中で東京一極集中が加速していきます。リーマンショックなどを経て産業が海外展開する中で地方の雇用は大きく落ち込む一方、東京の本社機能の増大、海外多国籍企業の機能強化の中で首都圏にヒト・モノ・カネが集中する現象が起こります。

安倍内閣が閣議決定した「グランドデザイン 2050」においては、リニアを軸に東京圏、

名古屋圏、大阪圏を一体化して他のアジアの諸都市と対抗する一方、地方はコンパクト・プラス・ネットワークによって合理化が強いられることとなります。それに対して安倍首相は「地方創生」と銘打ってその弥縫(びほう)策をしめすにとどまりました。地方からの人口流出は、そうした中で起きている現象と位置付けなくてはなりません。

5. 一極集中の中の対抗軸

東京一極集中は、「ヒト、モノ、カネ」が東京圏に集まる現象であるから、地方が採るべき対抗軸はできるだけその要因を少なくすることです。

たとえばヒトで言えば、若者が東京に流出する原因をいかに少なくしていくのかが問われています。その原因が「まともな雇用」が少ないことにあるとすれば、現状を正しそれをいかにつくっていく施策を地方が採るかと言うことだと思えます。その意味で政令市初の総合的な労働政策を実施し「働く人が大切にされる街」を掲げました。

前述のように労働行政が全国一律でやるべきものですが、静岡市のように東京一極集中の影響を強く受けている地域です。地域独自の政策として採るべきものと考えました。

ちなみに「カネ」でいえば、静岡市から流出する富をいかに少なくしていくかと言うことが重要だと思います。その中で世界共通して注目されているのは、エネルギーの問題です。静岡市が消費している石油、石炭などの一次エネルギーは、年間 1750 億円と試算し、つくるエネルギーとつかうエネルギーを均衡させる「エネルギー自立計画」を策定して再エネ・省エネの産業振興でその流出を減らしていく地域振興を掲げました。もちろん地域の資源を活かした雇用をとというのはそれにとどまらず、地場資源を高付加価値化して産業にしていくことも併せて掲げました。

「まともな雇用」をつくり雇用を増やすことで、若者が静岡に定住できる「若者が希望をもてる街」をめざしました。

6. 労働行政の具体的展開

それでは具体的にどのような施策を掲げたのでしょうか。次のものは、3月8日に追加の政策として記者会見で発表した労働政策です。

市長選挙にあたっての林かつしの労働政策

「若者が希望をもてる街」

「ハコモノ重視でなく、くらしを応援する市政」

静岡市は全国の自治体の中で、人口流出ワースト 14 です。10代 20代の若者が首都圏に向かって流出しています。何が原因でしょうか？県が行った調査ではまともな雇用がないという結果が出ています。「よりよい雇用づくり」、「安心できる福祉」こそ必要です。私は若者が希望を持って働ける街、静岡をめざします。

働く人を大切にする街

① 市としての労働行政の確立、労働政策課の設置

これまで労働行政は国を中心とした行政です。労働行政を国まかせにするのではなく、市として積極的に関わり、よりよい雇用をつくります。

② 地域の賃金底上げのための公契約条例の制定

市が発注する仕事を、良質な仕事に変えます。市は、市が発注する公共工事、施設やサービスを委託業者・指定管理者事業者に委託しています。そこでは民間企業や第三セクターにおいて多くの労働者が働いていますが、賃金や労働条件の最低基準を設けて生活賃金を実現することで、良質な雇用を確保し、公共サービスの質を確保します。

③ 非正規労働者の待遇改善・正規化への施策

非正規ではたらく人たちの仕事をよりよくします。公契約条例とリンクするかたちで賃金・労働条件改善を行います。来年度から実施される自治体の非正規である会計年度任用職員について、労働組合の承認を得て再度業務の実態に合ったものにしていきます。民間委託事業についても有期契約労働者の無期転換と正規職への転換を検討します。そして民間も含めた市内全体に波及するよう補助金等検討します。

④ 労働相談

労働組合の組織率が低下しています。昔なら職場で労働組合に相談したことも、今労働者、特に非正規労働者は、とても悩んでいます。静岡市として、だれもがいつでも受けることができる労働相談を設置して労働者に寄り添います。

⑤ 労働者教育

労働者のスキルアップを実現するため、労働者教育を検討します。

⑥ 若者支援

静岡市内に住む若者の定住対策のために、家賃補助を実施します。

⑦ 外国人労働者の支援

静岡県ではこの4年で外国人技能実習生が1.7倍になりました。昨年の入管法改正によって、今後外国人労働者が増えていくことが予想されます。しかし現在でも最賃以下で働かされるなど、権利が守られず良質な労働力にほど遠い状況がそのままにされました。市として福祉の職場からハローワークでの職業紹介のワンストップができるよう支援しています。また日本語教育がどうできるかの、生活支援についても検討していきます。

7. 打ち出した労働政策の特徴

もともこの政策のモデルは、9月に静岡県労働研究所で行った韓国の労働政策の視察の中で、ソウル市が実施している「労働尊重特別市ソウル」が下敷きになっています。2011年にスタートしたパク・ウォンスン市政が行っている貧困・格差を正す施策をどうしたら静岡市で生かせるかを検討した結果です。いくつかの特徴を述べたいと思います。

一つは、地域の賃金の底上げの施策です。公契約条例は、市と契約している民間企業の労働者の最低賃金を設けるもので、市全体の労働者の賃金に影響を及ぼすものです。これをつくれれば県下初となり、今庁舎内で策定のためにチームを作っている県との連携にもなります。

二つには、今市内にまん延している非正規をできるだけ正規にしていく施策を採るということです。①公契約条例とリンクするかたちで賃金・労働条件改善を行う、②自治体の非正規である会計年度任用職員について、業務の実態に合ったものにする、③民間委託事業についても有期契約労働者の無期転換と正規職への転換を検討、④民間も含めた市内全体に波及するよう補助金等検討など、具体的な施策を組み合わせています。

三つには、労働組合に組織されない労働者の相談窓口を造り、就労支援のための労働者の技能教育を実施していくことです。

四つには、厳密に言えば労働行政ではありませんが、市内に住む若年層の支援として家賃補助を掲げました。

五つには、昨年秋に入管法改正が通り、これから増大が予想される外国人労働者の問題を労働行政として取り上げたことです。昨年の国会審議の中でも、今行われている外国人技能実習生が脱法的な劣悪な労働条件で働かされていることからすれば、これからのたいへん重要な行政課題だと考えます。

これらの事務は、地方自治法上の自治事務にあたりますが、必ずしも法令で義務づけられた事務（狭義の自治事務）ではなく、自治体が住民福祉の向上を目的として行う事務となります。また財政的には単独事務となり、国から補助金等が来るとは限らないので、その財源をどうするかが問われました。同時に掲げた大型公共事業の内容や実施時期の見直しや、法人市民税の超過負担（静岡市と浜松市のみ未実施）が大きな意味を持ちました。

むすびに

選挙においてはこれらの課題は実現できませんでしたが、現に解決されなければならない課題は残ったと思います。これからも東京一極集中はつづき、若者の人口流出、地域産業の疲弊が顕著になります。それとどう闘っていくかが問われていると思います。今後もさまざまな場面において、「働くものが大切にされる街」「若者が希望をもてる街」の実現を運動していかなければなりません。